単位区画毎の深さの限定により試料採取等の対象としなかった区画の一覧

【第一種特定有害物質（規則第４条第４項）】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 深さの限定により  試料採取等の対象と  しなかった単位区画 | 特定有害物質の種類 | 試料採取地点の設定 | 汚染のおそれが生じた場所の位置の深さ（ｍ） | 最大形質変更深さ（ｍ） |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

※ 試料採取等の対象としなかった区画の数に応じて適宜行を追加すること。

代表地点毎の深さの限定により採取を行わなかった土壌の一覧

【第一種特定有害物質（規則第８条第２項）】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 単位区画  （代表地点） | 特定有害物質の種類 | 検出範囲内における  最大形質変更深さのうち最も深い位置の深さ（ｍ） | 本来試料採取等の対象と  なる深さ（ｍ） | 深さの限定により  採取を行わないことができる土壌の深さ（ｍ） | 深さの限定により  採取を行わなかった  土壌の深さ（ｍ） |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

※ 採取を行わなかった土壌の数に応じて適宜行を追加すること。

単位区画毎の深さの限定により試料採取等の対象としなかった区画の一覧

【第二種、第三種特定有害物質（規則第４条第４項）】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 深さの限定により  試料採取等の対象と  しなかった単位区画 | 特定有害物質の種類 | 試料採取地点の設定 | 汚染のおそれが生じた場所の位置の深さ（ｍ） | 最大形質変更  深さ（ｍ） |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

※ 試料採取等の対象としなかった区画の数に応じて適宜行を追加すること。

単位区画毎の深さの限定により採取を行わなかった土壌の一覧

【第二種、第三種特定有害物質（規則第６条第３項）】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 単位  区画 | 特定有害物質の種類 | 試料採取地点の設定 | 汚染のおそれが生じた場所の  位置の深さ（ｍ） | 最大形質変更深さ（ｍ） | 本来試料採取等の対象と  なる深さ（ｍ） | 深さの限定により  採取を行わなかった  土壌の深さ（ｍ） |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

※ 採取を行わなかった土壌の数に応じて適宜行を追加すること。

単位区画毎の深さの限定により試料採取等の対象としなかった区画の一覧

【第二種特定有害物質（シアン化合物を除く）（規則第10条の２第３号）】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 深さの限定により試料採取等の対象としなかった単位区画 | 特定有害物質の種類 | 汚染のおそれがあると認められる地層の位置の深さ（ｍ） | 最大形質変更深さ（ｍ） |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

※ 試料採取等の対象としなかった区画の数に応じて適宜行を追加すること。

900ｍ格子内における最大形質変更深さのうち最も深い位置の深さ、採取を行わなかった土壌の一覧

【第二種特定有害物質（シアン化合物を除く）（規則第10条の２第４号）】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 単位区画 | 特定有害物質の種類 | 900ｍ格子内における  最大形質変更深さの  うち最も深い位置の  深さ（ｍ） | 本来試料採取等の対象と  なる深さ（ｍ） | 深さの限定により  採取を行わない  ことができる  土壌の深さ（ｍ） | 深さの限定により  採取を行わなかった土壌の深さ（ｍ） |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

※ 採取を行わなかった土壌の数に応じて適宜行を追加すること。

最大形質変更深さ、自然由来盛土等の土壌の位置、試料採取等の対象としなかった区画の一覧

【第二種特定有害物質（シアン化合物を除く）（規則第10条の２第３項第３号）】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 深さの限定により試料採取等の対象としなかった単位区画 | 特定有害物質の種類 | 最大形質変更深さ（ｍ） | 自然由来盛土等の土壌の位置の深さ（ｍ） |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

※ 試料採取等の対象としなかった区画の数に応じて適宜行を追加すること。

30ｍ格子内における最大形質変更深さのうち最も深い位置の深さ、採取を行わなかった土壌の一覧

【第二種特定有害物質（シアン化合物を除く）（規則第10条の２第３項第５号）】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 単位区画 | 特定有害物質の種類 | 30ｍ格子内における  最大形質変更深さの  うち最も深い位置の  深さ（ｍ） | 本来試料採取等の対象と  なる深さ（ｍ） | 深さの限定により  採取を行わない  ことができる  土壌の深さ（ｍ） | 深さの限定により  採取を行わなかった土壌の深さ（ｍ） |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

※ 採取を行わなかった土壌の数に応じて適宜行を追加すること。

最大形質変更深さ、埋立層等の位置、試料採取等の対象としなかった区画の一覧

【第一種、第二種、第三種特定有害物質（規則第10条の３第２号）】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 深さの限定により試料採取等の対象としなかった単位区画 | 特定有害物質の種類 | 最大形質変更深さ（ｍ） | 埋立層等の位置の  深さ（ｍ） |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

※ 試料採取等の対象としなかった区画の数に応じて適宜行を追加すること。

30ｍ格子内における最大形質変更深さのうち最も深い位置の深さ、採取を行わなかった土壌の一覧

【第一種、第二種、第三種特定有害物質（規則第10条の３第３号）】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 単位区画 | 特定有害物質の種類 | 30ｍ格子内における最大形質変更深さのうち最も深い位置の深さ（ｍ） | 本来試料採取等の対象となる  深さ（ｍ） | 深さの限定により  採取を行わないことができる土壌の深さ（ｍ） | 深さの限定により  採取を行わなかった土壌深さ（ｍ） |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

※ 採取を行わなかった土壌の数に応じて適宜行を追加すること。